

「おおよど集中改革プラン」重点事項別 実施具体策

重点事項	1. 行政評価の導入と事務事業の見直し
<p>行政の責任の範囲を改めて見直し、行政関与の必要性、行政効果などを十分吟味し、行政の基本的な方針である「政策」、政策を実現させるための具体的な方策・対策である「施策」、施策を実現させるための個々の行政手段である「事務事業」について評価を行います。さらに、町が行うすべての事務事業について、行政目的を達成するために必要・有効なものであるかどうか、また各事務事業が住民ニーズに沿ったものであるか、効果的に満足が得られるものであるかどうかを検討し整理・合理化を図ります。</p>	

達成に向けた具体策

具体策	行政評価システムの導入				総務課
ア	①具体策の目的				
	限られた行政資源である予算や人員等を効果的に配分し、コストに見合った「成果」を得ることが必要です。町が実施する総合計画に基づいた施策の効果測定分析し、政策評価に関する基本方針に基づいた判断を行い、その廃止、拡充、改善、縮小を決定することにより、質の高い住民の視点に立った行政の実現を図ります。				
	②達成に向けた手法				
	行政評価を効果的に導入するにはまず、町長のマニフェストの確認と総合計画において実現すべき事業の検討を重ね、その目的について幹部職員が行政評価を導入することの意思統一を図ったうえで、基本方針の策定や評価すべき施策政策を精査し、『(仮称)庁議』(最高意思決定機関)において評価を実行していきます。				
	③計画予定				
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	政策評価に関する基本方針の策定		方針策定		
	施策・政策の洗い出し		施策・政策の洗い出し	評価	
	政策検討会議((仮称)庁議)の設置	(仮称)庁議設置			
	政策評価委員会(外部評価)の設置				H24評価委員会設置

具体策	事務事業評価システムの導入				総務課・財務課
イ	①具体策の目的				
	厳しい財政状況のなかで、職員が事務事業の目的やコスト意識を持ち、各部署が行っている事務事業を継続的に見直すシステムを確立することにより、限られた財源の効率的・効果的な活用を図ります。				
	②達成に向けた手法				
	<p>■事務事業等の効率性の向上 事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることにより、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価出来る体制を構築します。</p> <p>■事務事業の見直し 不要・不急あるいは、効果の小さい事務事業を明確化することによって事務事業の整理・合理化や廃止及び事業費の削減を図ります。</p>				
	③計画予定				
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	事務事業評価シートの作成	シート作成			
	試行評価(財務課抽出事項)	評価実施(H21予算に反映)			
	評価本格実施(3課抽出事項)		評価実施(H22予算に反映)		

具体策	民間委託の推進			総務課
①具体策の目的				
民間委託や民営化を推進するにあたっては、職員自らが主体となって実施すべき事務事業を明確にし、それ以外のものについて経済的な効果のみならず、住民サービスの向上や住民自治の充実など様々な角度から民間委託の検討を加えていきます。				
②達成に向けた手法				
大淀町における民間委託推進の基本的な考え方をまとめ、「町が主体となって実施すべき事業」、「民営化できる事業（民間への移譲）」、「民間委託できる事業」等の判断基準を設定することによって、大淀町に適した民間委託の方法を選定します。また、民間委託導入に向けては、「事務事業評価」・「組織機構の改革」・「定員管理」等の見直しを十分考慮したうえで推進していくとともに、職員に対して共通認識を得るため説明会や分かり易い基準設定（マニュアル）を作成します。				
③計画予定				
実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
民間委託基本方針の策定	方針策定			H20年度中に 民間委託可能業務の 洗い出しを行い 目標値を設定する
民間委託可能業務の基準を設定	基準設置			
民間委託の導入	民間委託調査	順次実施		

「おおよど集中改革プラン」重点事項別 実施具体策

重点事項	2. 組織機構の見直し
<p>次期組織改革(平成21年4月)の際には、従来の組織機構にとらわれることなく、効率的な行政運営を推進するとともに住民ニーズに対応できる組織体制の確立に努めます。</p>	

達成に向けた具体策

	具体策	効率的な組織・機構の整備	総務課		
ア	①具体策の目的				
	<p>住民が求めている行政ニーズ等を的確に把握し、それに対応した施策を総合的・効果的・機能的に展開します。そのためには、迅速な意思決定を行う必要があることから、効率的な行政組織になるよう見直しを行います。</p>				
	②達成に向けた手法				
	<p>次期組織改革に向けH21.4までのスケジュールとポイントを整理し、「リフォームプランおおよど」アクションプランで設定した『組織(機構)改革の基本方針』に変更を加えるとともに、改革後も検証を行います。</p>				
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	基本方針の変更	見直し			
	次期組織改革		H21.4～実施		
	次期組織改革の検証		検証	検証	

	具体策	人件費抑制と定員管理の適正化	総務課		
イ	①具体策の目的				
	<p>職員給与等の人件費が財政硬直化の一因となることから、組織(機構)改革の基本方針を踏まえたうえで、必要最小限の人員による組織体制を構築していきます。また、行政需要の範囲や施策の内容及び手法を改めて見直しながら事務事業の適正化に取り組み、組織機構の合理化を進めます。</p>				
	②達成に向けた手法				
	<p>平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めてきたが、今後、職員の大量退職を迎えることを踏まえ、事務事業の見直し、民間委託の導入等による効率的な行政運営を図りながら、新たな定員適正化計画を策定し計画的に推進します。</p>				
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	一般職以外の定員適正化計画	検討・試算	策定		
	次期定員適正化計画の見直し		検討・試算	策定予定	国の計画に基づき見直しを図る

具体策	人材育成基本方針の推進			総務課
①具体策の目的				
<p>財政状況が緊縮するなかで、大淀町職員全体の力量を高め住民ニーズに対応した質の高い行政を展開していくうえで、「優れた人材を育成する」ための人材育成は必要不可欠であるため、人材育成基本方針に掲げられた内容についてさらに取り組みを推進します。また、職員自らが仕事を通じて自己成長や自己実現の可能性を追求できる環境を整備することで、組織全体を活性化させるとともに住民満足度を高めるという相乗効果を狙います。</p>				
②達成に向けた手法				
<p>■人材育成推進体制の整備</p> <p>①人材育成を効果的に推進していくために、職員一人ひとりが意欲を持って自己啓発に取り組むとともに、管理・監督者が人材育成を担っているという自覚と部下に対する指導力を向上させるために、「職員」-「管理・監督」-「人材育成担当部門」の育成体制を明確化します。</p> <p>②管理職の指導能力向上を図るため、仕事を通じた人材育成としてOJT(職場研修)マニュアルを活用し、職員の資質向上、能力開発を行います。</p> <p>③窓口業務や補助金交付事務など住民と直接接する事務について、目的やその活用方法などの処理手順についてのマニュアル作成を進め、対応の公平性・的確性を確保し、短期間で業務のスキル向上を図ります。</p> <p>④人材育成基本方針に基づいた、計画的な職員研修を実施していきます。</p> <p>■人事評価制度の確立</p> <p>人事評価制度は、職員の勤務実績や能力、性格、適性などを正確に評価、把握し「努力と成果が報われる」適正な人事管理を検討します。また、組織及び自己による目標管理を取り入れ、単に評価するというより、よい仕事をするためのマネジメントの一環ととらえ、職員のやる気の向上を図ります。(「評価者の評価能力の向上」→「目標の設定・管理」→「人事評価の役割と成果」を明確化する。)</p>				
ウ				
実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
OJT(職場研修)管理職研修	実施			
人事評価制度の研究	研究			
評価能力向上研修		研修		
部・課の課題目標設定・管理			目標設定・管理	
人事評価の実施				平成23年度実施

「おおよど集中改革プラン」重点事項別 実施具体策

重点事項	3. 住民と行政の協働によるまちづくり
<p>地域の個性を活かし、住民のニーズに応えたまちづくりを進めるうえで、住民の価値観の多様化や地方分権による社会状況の変化に伴い、これまでの画一的なまちづくりでなく個性的なまちづくりが求められています。また、住民の地域に対する意識が高まり、地域活動の場として「まちづくり」への関心が強くなっていることから、住民と行政が自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進していきます。</p>	

達成に向けた具体策

	具体策	行政と住民の役割の明確化	企画課		
ア	①具体策の目的				
	<p>これまでのまちづくりのように多くを行政が担うのではなく、地域でできることは地域で考え、行動してもらいまちづくりをめざします。行政の財政状況は厳しく、それに反比例するように住民ニーズが高まり、また子どもに対する安全や高齢化社会に対する対応など、行政の業務範囲は増大傾向にあります。これを本来の自治の考え方に立ち、行政、住民の役割の整理を行います。</p>				
	②達成に向けた手法				
	<p>行政、住民それぞれが、「協働によるまちづくり」の考え方にに基づき、それぞれに役割の整理を行う場を設けていきます。</p>				
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	職員プロジェクトチームや、住民による検討会	会議の開催、 提言書のとりまとめ			
	まちづくり条例		条例の制定	周知	
	地域自治計画			地域ごとの 計画書の策定	

	具体策	行政への住民参加	企画課		
イ	①具体策の目的				
	<p>住民参加のまちづくりの基本は、住民の行政への関与であり、そのことで住民自らがまちづくりに参加しているという意識を生み出しながら、住民参加による行政体をめざします。</p>				
	②達成に向けた手法				
	<p>■ 広聴機能の強化 パブリックコメントや、タウンミーティングの実施、各種審議会などへの住民の一層の参加を促します。</p> <p>■ 広報機能の強化 あらかしテレビ、広報紙、ホームページの更なる活用を図ります。</p> <p>■ ボランティアスタッフの活用 イベント等の企画段階からのボランティアスタッフ等に参加できる体制を作っていきます。</p>				
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	出前講座の実施	実施	改正実施	改正実施	
	広聴機能の強化		機能充実の検討		
	ボランティアスタッフ等の企画段階の参加		各課への促し		

「おおよど集中改革プラン」重点事項別 実施具体策

重点事項	4. 財政の健全化
<p>将来にわたって持続可能な財政構造の確立と、安定した歳入を確保した収支バランスの均衡を図ることを目的に、これまでの財政運営を検証し、緊迫した財政状況を真摯に受け止め、長期的な視点に基づいた財政の健全化をめざしていきます。</p>	

達成に向けた具体策

	具体策	財政健全化計画の見直し	財務課									
ア	①具体策の目的 平成21年度の予算編成時に財政調整基金の残高が事実上、底をつくことが予想されます。その事態を回避するためには抜本的な見直しが必要となるため、その指針となる「財政健全化計画」の見直しを実施します。見直し時には、一般財源基金の取り崩しに依存しない計画を策定することとします。											
	②達成に向けた手法 「大淀町財政健全化計画」の見直しにあたり、歳入歳出の収支不足額を、基金繰入により対応するのではなく、歳入に見合った歳出に抑えるという視点に立ち、歳入面では受益者負担の見直しなどにより収入の増加を図り、歳出では、人件費や扶助費、補助費など聖域なき削減に取り組むことにより、財政の健全性の確保を図るため全庁をあげて取り組むこととします。											
	③計画予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実施内容</th> <th style="width: 15%;">平成20年</th> <th style="width: 15%;">平成21年</th> <th style="width: 15%;">平成22年</th> <th style="width: 25%;">具体目標(到達目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政健全化計画策定</td> <td style="text-align: center;">見直し</td> <td style="text-align: center;">見直し・実施</td> <td style="text-align: center;">見直し・実施</td> <td>財政調整基金残高200,000千円維持</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	財政健全化計画策定	見直し	見直し・実施	見直し・実施
実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)								
財政健全化計画策定	見直し	見直し・実施	見直し・実施	財政調整基金残高200,000千円維持								

	具体策	公共施設の有効利用	財務課														
イ	①具体策の目的 財政状況の悪化を鑑みて、既存の公共施設の有効利用を考慮し、財政的な効果を検証するなかで行政ニーズに応えるべく、発想の転換からの利活用を考えていきます。																
	②達成に向けた手法 平成18年度に実施した「公共施設調査」の内容をもとにして稼働状況等を把握し、計画の対象となる施設を絞りこんでいきます。公共施設を多角的に分析するとともに機能を考慮し、移り変わっている行政ニーズに応えるべく、「公共施設利活用計画」を策定します。																
	③計画予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実施内容</th> <th style="width: 15%;">平成20年</th> <th style="width: 15%;">平成21年</th> <th style="width: 15%;">平成22年</th> <th style="width: 25%;">具体目標(到達目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度調査の分析</td> <td style="text-align: center;">対象施設の絞り込み</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共施設利活用計画策定</td> <td style="text-align: center;">素案策定</td> <td style="text-align: center;">計画策定</td> <td style="text-align: center;">見直し</td> <td>出先機関職員減</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	平成18年度調査の分析	対象施設の絞り込み				公共施設利活用計画策定	素案策定	計画策定	見直し
実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)													
平成18年度調査の分析	対象施設の絞り込み																
公共施設利活用計画策定	素案策定	計画策定	見直し	出先機関職員減													

具体策	定住施策の推進			企画課	
ウ	①具体策の目的				
	<p>これまで微増傾向にあった町人口が、平成13年ごろをピークに現在は微減傾向にあり、平成28年度末の町人口は18,854人、高齢化比率は約30%になると予測されています。このような本町の社会的状況は、町の財政基盤をはじめ経済や活性化に大きく影響することから、税収の安定的な確保をねらいとした若年層の定住を促す施策を行っていきます。</p>				
	②達成に向けた手法				
	<p>「大淀町定住促進等基本計画」を策定し、本町への居住を促すためのPR(広報媒体の作成)や、各種助成制度、企業誘致施策等を柱に定住につながる各種施策を実行・検討していきます。</p>				
	③計画予定				
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	定住促進等基本計画の策定	策定			
	PR活動の実施	実施	継続		
	各種助成制度	検討	継続検討	継続検討	
	企業誘致施策	条例の制定 (制度の確立)	誘致活動の展開		新規企業立地